

議長 局長 補佐 係



発委第3号

令和2年6月19日

鹿追町議会議長 吉田 稔 様

提出者 議会運営委員会
委員長 上 嶋 和 志

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議案
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

日本国内において流行している新型コロナウイルスによる感染症については、急速な勢いで世界中に拡散し、国際社会を挙げて対策が講じられているが、未だ、国際的な脅威になっている。

こうした中、本町においては本年2月28日に鹿追町新型コロナウイルス対策本部を設置し、鹿追町長を先頭に感染拡大にかかる対策を全力で取り組んできたところである。

国民の不安が続いている中、国は何よりも住民の命と健康を守ることを最優先とし、地方公共団体と一体となった迅速かつ適切な対応が強く求められる。

また、地方公共団体が実施する新型コロナウイルス対策へのさらなる財政支援措置を行なっていく必要がある。

鹿追町議会としては、今後予測される事態に対する町民の生命や生活、経済活動を支援していくため、必要な財源の一助として、議員報酬削減や、町費による政務活動を執行停止とする等、議会費の予算を削減し、新型コロナウイルス対策予算に振り替え、鹿追町と共に全力で取り組んでいく。

以上のとおり決議する。

令和2年6月19日

鹿 追 町 議 会